

第4号議案

平成29年度長崎市一般会計補正予算(第7号)

目次	説明書 記載頁
1 介護保険事業特別会計繰出金(3.1.9).....P1 (P30~31)	
【繰越明許費】	
2 介護保険事業特別会計繰出金(介護保険システム改修)(3.1.9)P2 (P50~51)	

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
30~31	3 民生費	1 社会福祉費	9 介護保険 事業費	-	介護保険事業特別 会計繰出金	千円 9,039

1 概要

介護保険事業特別会計の介護予防通所介護相当サービス事業費において、サービス利用者数が当初の予定を上回る見込みであるため、予算の不足分を増額補正することに伴い、介護保険法に基づく一般会計の負担額も増加するため、繰出金を増額補正するもの。

2 対象事業費

介護保険事業特別会計 4款1項1目 介護予防通所介護相当サービス事業費

3 繰出金内訳

(単位:千円)

区分	内訳	
当初予算	介護給付費繰出金	5,118,245
	地域支援事業繰出金	278,575
	低所得者保険料軽減繰出金	123,517
	その他一般会計繰出金	502,840
	計(A)	6,023,177
補正後	介護給付費繰出金	5,118,245
	地域支援事業繰出金	287,410
	低所得者保険料軽減繰出金	123,721
	その他一般会計繰出金	502,840
	計(B)	6,032,216
差引(B-A)		9,039

4 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金※1	県支出金※2	その他	一般財源
千円 9,039	千円 102	千円 51	千円 -	千円 8,886

※1 国庫負担率:事業費の1/2(低所得者保険料軽減費国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(低所得者保険料軽減費県費負担金)

【繰越明許費】

3款 民生費 1項 社会福祉費 9目 介護保険事業費（予算説明書 50～51 ページ）

事業名	金額		財源内訳			
			国庫	県費	その他	一般財源
繰出金 介護保険事業特 別会計繰出金 (介護保険システム 改修)	予算現額	千円 6,023,177	千円 0	千円 0	千円 0	千円 6,023,177
	支出予定額	6,013,223	0	0	0	6,013,223
	繰越明許額	9,954	0	0	0	9,954

1 繰越の理由

国における介護保険法改正に伴う制度見直しが遅れたことにより、介護保険システム改修が年度内に完了しない見込みであることから、当該改修費の全額を繰り越すもの。

2 主な制度改正内容

- (1) 高額介護サービス費の見直し(自己負担限度額)
- (2) 調整交付金における年齢区分の細分化
- (3) 更新認定有効期間の上限の延長
- (4) 介護保険適用除外施設における住所地特例の見直し
- (5) 介護報酬改定(処遇改善加算含む)
- (6) ケアマネジャーに対する指導権限の委譲

3 繰越事業内訳

項目	繰越明許額
介護保険システム制度改正対応（平成30年4月施行分）	千円 9,954